

登録と狂犬病予防注射をお忘れなく



狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬については生涯一度の登録と年一回の狂犬病予防注射を受けさせることが、飼い主に義務づけられています。

問合せ先 環境対策課環境保全係 ☎2213

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	実施場所	時間
4月9日(水)	旧板戸公民館前	午前9時30分～午前9時50分
	原田区駐車場	午前10時10分～午前10時40分
	外浦区集会所	午前11時00分～午前11時20分
	柿崎公民館前	午後1時00分～午後1時30分
4月10日(木)	須崎漁協前	午後1時50分～午後2時20分
	蓮台寺公会堂前	午前9時30分～午前10時00分
	河内公会堂	午前10時15分～午前10時45分
	稲生沢公民館	午前11時00分～午前11時30分
	本郷公民館	午後1時00分～午後1時30分
	中(なか)公民館	午後1時40分～午後2時00分
4月11日(金)	賀茂保健所	午後2時15分～午後2時45分
	田牛バス停横	午前9時30分～午前9時45分
	朝日公民館	午前10時00分～午前10時40分
	大賀茂公会堂	午前11時00分～午前11時40分
4月14日(月)	中央公民館	午後1時30分～午後2時30分
	落合1号橋リサイクルステーション	午前9時30分～午前9時45分
	須原区民会館	午前10時00分～午前10時20分
	基幹集落センター	午前10時35分～午前11時10分
	北湯ヶ野公民館	午前11時30分～午前11時50分
	横川・千代田屋前	午後1時40分～午後2時00分
4月15日(火)	加増野バス停横	午後2時15分～午後2時30分
	市民文化会館駐車場	午前9時30分～午前11時00分

市では、左記の日程で登録と注射を行いますので、最寄りの会場へ犬を連れてお越しください。狂犬病はすべての哺乳類に感染することが知られており、人も例外ではありません。発症すれば有効な治療法もなく、ほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。東南アジアを中心に今なお年間5万人以上が狂犬病で亡くなっており、現在、発生が確認されていない国は、日本やオーストラリアなど、わずか10数か国しかありません。

犬の登録が済んでいる場合

予防注射のみ行います。愛犬手帳と案内ハガキを必ずご持参ください。

注射料金 3,400円(前年度3,320円)

犬の登録をしていない場合

会場で登録手続きと、予防注射を受けてください。

登録料金 3,000円

注射料金 3,400円(前年度3,320円)

～担当者ミニコラム～

健康について意識することは難しい

体調の変化を感じたときに、健康について意識する方が多いと思います。

しかし、糖尿病、高血圧などの生活習慣病は、始めのうちは症状や体調の変化がほとんどありません。気付かないまま症状が進行した場合、心筋梗塞や脳卒中などの命に関わる病気を引き起こす可能性があります。

下田市では、働き盛りの40歳～50歳代の方の特定健診受診率がとても低い状況です。若い頃から、特定健診を受診することで、自分の健康状態の変化を見逃さないことが重要です。

結果を通知します。結果によってメタボリックシンドロームの疑いがある方には、特定保健指導という健康づくりに向けたプログラムもご用意していますので、ぜひご利用ください。6月からは各地区を回ります。6月から7月にかけて、いつものように公民館などで開催します。※日程は後日お知らせします。

毎日の健康は「きづき」から 特定健診 予約制



予約は3月17日(月)から 健康づくり係 ☎2217へ

●特定健診(予約制)日程表

日時	場所
4月16日(水)	市民文化会館
4月17日(木)	
4月18日(金)	
4月21日(月)	賀茂医師会館
4月22日(火)	

●受付時間

午後1時～午後3時 ※30分間隔で予約受付

●料金

国民健康保険 1,000円
後期高齢者医療保険 500円

4月の特定健診は予約が必要です

対象者
40歳以上の国民健康保険、又は後期高齢者医療保険に入っている方
申込方法
直接窓口に来ていただくか、電話で予約をお願いいたします。
申込・問合せ先
健康増進課健康づくり係 (窓口⑤) ☎2217
その他
予約受付後に採尿キットなどを送付いたします。注意事項など、詳細は同封する書類をご確認ください。
健診を受診した後は
受診日から約1か月半後に結果を通知します。

国民年金はみんなが加入し、支えあう制度です 平成26年4月より 国民年金制度が変わります

公的年金の制度とは、年老いたときや、いざというときの生活を働いているみんなで支えようという考えで作られた制度です。平成26年4月から社会の実情に合わせ、年金制度が改正されますのでご確認ください。

○平成26年度の国民年金保険料額は15,250円です

国民年金保険料は納付書で納めることができますが、納め忘れが少なく、便利な口座振替をご利用ください。

○保険料免除が2年前までさかのぼるようになります

国民年金保険料の免除の遡及期間はこれまで直前の7月まで(学生納付特例は直前の4月)とされていましたが、平成26年4月からは申請時点の2年1か月前分まで免除申請できるようになります。

○付加保険料を2年前までさかのぼって納付できます

付加年金は国民年金保険料に400円上乗せして支払うことで、「200円×付加保険料納付月数」の金額だけ上乗

○その他のおまな改正点

・ 父子家庭にも遺族基礎年金が支給されます。
・ 障害年金などを受給し、法定免除を受けていても国民年金保険料の通常納付ができるようになります。
・ 未支給年金の支給が、おじ・おばや甥・姪なども受給可能になります。
※詳しい内容は左記までお問い合わせください。
問合せ先 三島年金事務所 ☎05519731166
健康増進課国保年金係 (窓口③) ☎223922

土地や家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

土地及び家屋価格などの縦覧

平成26年度の固定資産税評価額を周辺の土地や家屋の評価額と比較できます。

縦覧することができ方

固定資産税を納めている方(納税者)とその同居家族、納税者の委任を受けた方および納税管理者

縦覧期間

4月1日(火)～4月30日(水) 8時30分～17時15分(平日)

手数料

無料

持ち物 運転免許証など本人確認できるもの、認印、委任状(代理の場合)

固定資産課税台帳の閲覧

平成26年度の固定資産税の基礎となる課税台帳を確認できます。

閲覧することができ方

納税義務者とその同居家族、納税義務者の委任を受けた方、納税管理者および土地や家屋を借りている方

閲覧期間

4月1日(火)以降毎日 8時30分～17時15分(平日)

手数料

4月30日(水)まで無料 ※5月1日(木)からは有料

※両期間ともにコピーは別途10円です。

持ち物

運転免許証など本人確認できるもの、認印、委任状(代理の場合)、土地や家屋を借りている方はその契約書を

審査の申出について

平成26年度の固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産の価格等を登録した旨を公示した日から納税通知書を受けた日後60日までの間に文書をもって下田市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができま

納期限内に納めましょう

固定資産税第1期の納期限は4月30日(水)です。

問合せ先

税務課資産係 (窓口⑧) ☎2218